

# 御坊市学校適正規模・適正配置基本方針

第3版

御坊市教育委員会

## 基本方針策定の目的

小中学校は、児童生徒が集団生活の中で豊かな人間関係を築きながら社会性や協調性を身につけていく場です。また、児童生徒の一日の生活を行う教育の場としてだけでなく、地域コミュニティの場としての機能も併せ持っており、子どもたちの成長はもとより、地域にとっても学校は非常に重要な役割を担っています。

現在、少子化の進行により全国の多くの学校で児童生徒数が減少し小規模化が進んでいます。文科省の調査\*1では、全国の学校で適正規模が維持できているのは、小学校で約44%、中学校では約37%となっています。また、全市町村で小規模校がある自治体の割合は約84%という状況が示されています。

このため、小規模校のデメリットを最小化させる取組をはじめ、学校の再編あるいは統廃合の検討・実施など、それぞれの自治体で地域特性を踏まえ適正な教育環境を維持するための取組が進められています。

本市においても全国の状況と同様で、児童生徒数の減少が続き、現時点では御坊小学校が適正規模を維持しているほかは、既に全ての小中学校が小規模校となっています。更に、この傾向が今後も続いた場合、そう遠くない将来において適正な教育環境を維持していくための何らかの対応が必要になると予想されます。

本基本方針は、以上を踏まえ、本市において将来にわたり「子どもたちがいきいきと学べる環境」を維持していくための対応を取りまとめたものです。また、今後様々な状況の変化などに対応するため、必要に応じて、改定を行うこととします。

---

\*1 出典:文部科学省 令和4年3月11日「令和3年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について」

## 目 次

1 適正規模・適正配置の基本的な考え方について.....	- 1 -
(1)適正規模.....	- 1 -
(2)適正配置.....	- 1 -
2 現状と将来推計について.....	- 2 -
(1)児童生徒数の現状.....	- 2 -
(2)児童生徒数の将来推計.....	- 2 -
(3)学校規模の現状.....	- 3 -
(4)学校規模の将来推計.....	- 3 -
(5)現在の学校配置.....	- 4 -
(6)各施設の現状.....	- 4 -
3 課題と対応について.....	- 5 -
(1)現状と将来推計の分析.....	- 5 -
(2)課題への対応.....	- 5 -
(3)検証方法.....	- 6 -

## 1 適正規模・適正配置の基本的な考え方について

本市では、「子どもたちが集団生活を送り、学習活動を行ううえで適正な学校規模」と「通学距離や通学時間を考慮した適正な学校配置」について、以下のように考えています。

### (1) 適正規模

#### 小学校・・・12～18 クラス(1 クラス 35 名以内)

理由：国、県の基準では 12～18 クラスとなっており、学校長へのアンケートにおいても妥当との意見が大半であるため、当該基準に準じることになりました。

#### 中学校・・・9～18 クラス(1 クラス 40 名以内)

理由：国の基準では 12～18 クラスとなっていますが、県の基準は「クラス替えが可能であり、教科担任制と学習集団の弾力的な編成等のための教員確保が可能」となる 9～18 クラスとなっています。学校長へのアンケートにおいても国基準は大きいとの意見が大半であるため、県基準に準じることになりました。

#### (規模別の分類と規模別の主なメリット・デメリット)

規模分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校 (統合の場合の適正規模)	大規模校	過大規模校
小学校	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上
中学校	1～2学級	3～8学級	9～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上
主な ○メリット △デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人が活躍できる場面が多い。</li> <li>○きめ細かな指導が行える。</li> <li>○児童生徒の生活、家庭環境が把握しやすい。</li> <li>△クラス替えができない。</li> <li>△男女比に偏りが出る。</li> <li>△免許外教科担任が発生する。</li> <li>△過小規模校では複式学級が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラス替えができる。</li> <li>○クラス同士切磋琢磨できる。</li> <li>○クラブ活動の種類、部員が多い。</li> <li>○球技や合唱・合奏のような集団学習ができる。</li> <li>○免許外教科担任が発生しない。</li> <li>○各教科に複数の教員を配置できる。</li> <li>○習熟度別指導が行える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラス同士切磋琢磨できる。</li> <li>○クラブ活動の種類、部員が多い。</li> <li>○各教科に複数の教員を配置できる。</li> <li>△委員長など役職に就く機会が減る。</li> <li>△行事などにおいて、役割のない児童生徒が現れる。</li> <li>△意見や発表の場が少なくなる。</li> </ul>			

### (2) 適正配置

#### ① 通学距離

##### 小学校・・・概ね 4km 以内

理由：国が示している距離\*2が概ね 4km 以内となっているため、当該距離に準じることになりました。

##### 中学校・・・概ね 6km 以内

理由：国が示している距離\*2が概ね 6km 以内となっているため、当該距離に準じることになりました。

この基準を達成できない場合は、スクールバスの運行等について検討する必要があります。

#### ② 通学時間

##### 小学校及び中学校・・・概ね 1 時間以内

理由：国が示している時間\*2が概ね 1 時間以内となっているため、当該時間に準じることになりました。ス

クールバス等を行なう場合は、乗車時間も含めて 1 時間以内とします。

\*2 出典：文部科学省 平成27年1月27日 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」

## 2 現状と将来推計について

### (1) 児童生徒数の現状

令和6年度の小学校の児童数は、ピーク時から3,950人減少し947人、中学校の生徒数はピーク時から約1,900人減少し397人となっています。また、この間学校数に変化がないため、学校の小規模化が進行しています。

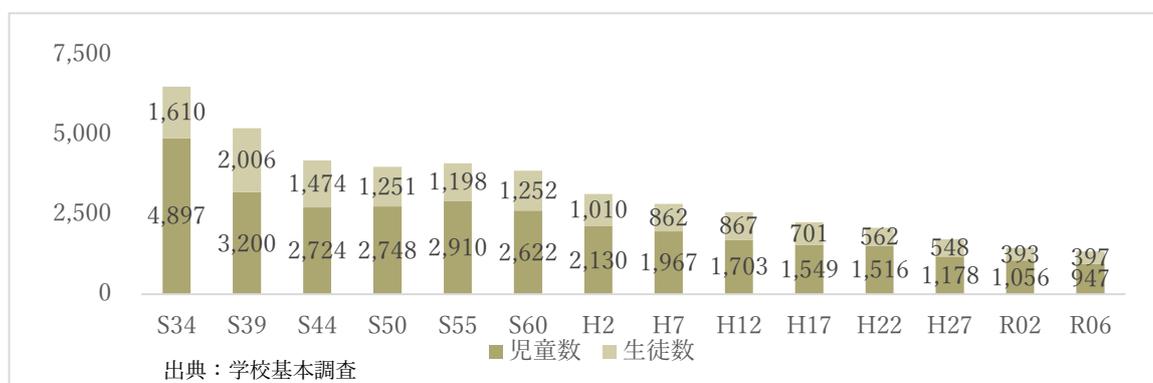
#### ・小学校児童数の比較

	年	人数	増減
ピーク時	昭和34年	4,897人	△3,950人
現況	令和6年	947人	△80.7%

#### ・中学校生徒数の比較

	年	人数	増減
ピーク時	昭和37年	2,323人	△1,926人
現況	令和6年	397人	△82.9%

#### ・児童生徒数の推移(昭和34年～令和6年)



### (2) 児童生徒数の将来推計

住民基本台帳と国立社会保障・人口問題研究所のデータにより、令和27年までの推計を行った結果、今後さらに少子化が進み児童生徒数が減少する結果となっています。

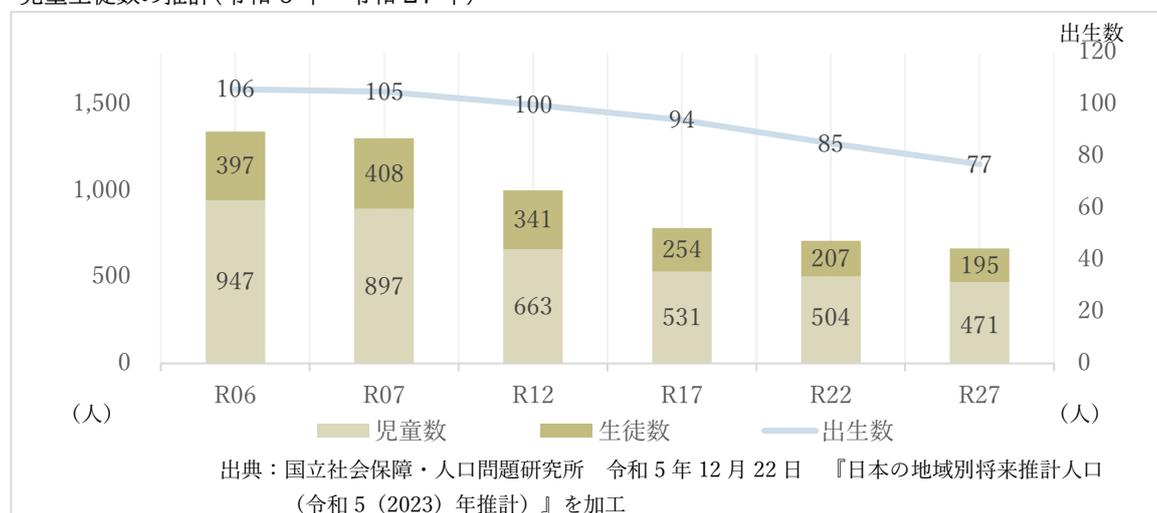
#### ・小学校児童数の比較

	年	人数	増減
現況	令和6年	947人	△476人
推計	令和27年	471人	△50.3%

#### ・中学校生徒数の比較

	年	人数	増減
現況	令和6年	397人	△202人
推計	令和27年	195人	△50.9%

#### ・児童生徒数の推計(令和6年～令和27年)



(3)学校規模の現状

現在の学校規模について本市の基準では、過小規模校は存在せず、御坊小学校が適正規模校、その他は小規模校となっています。なお、各学校からは現在の規模について、メリットよりデメリットが大きくなっているとの報告は受けておりません。

小学校																																	
R6年度	該当校なし					塩屋小	藤田小											該当校なし															
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
規模分類	過小規模校 (5学級以下)					小規模校 (6～11学級)						適正規模校 (12～18学級)						大規模校 統合の場合の適正規模校 (19～24学級)				大規模校 (25～30学級)				過大規模校 (31学級以上)							
中学校																																	
R6年度	該当校なし	河南中											該当校なし																				
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
規模分類	過小規模校 (2学級以下)	小規模校 (3～8学級)						適正規模校 (9～18学級)						大規模校 (統合の場合の適正規模校) (19～24学級)				大規模校 (25～30学級)				過大規模校 (31学級以上)											

(4)学校規模の将来推計

先で推計した児童生徒数を元に、将来の本市小中学校の規模別の分類を予測すると、令和7年度には御坊小学校が11クラスとなり、全ての学校が小規模校に、さらに令和14年度には名田小学校が、令和15年度には塩屋小学校が過小規模校に該当する見通しとなりました。

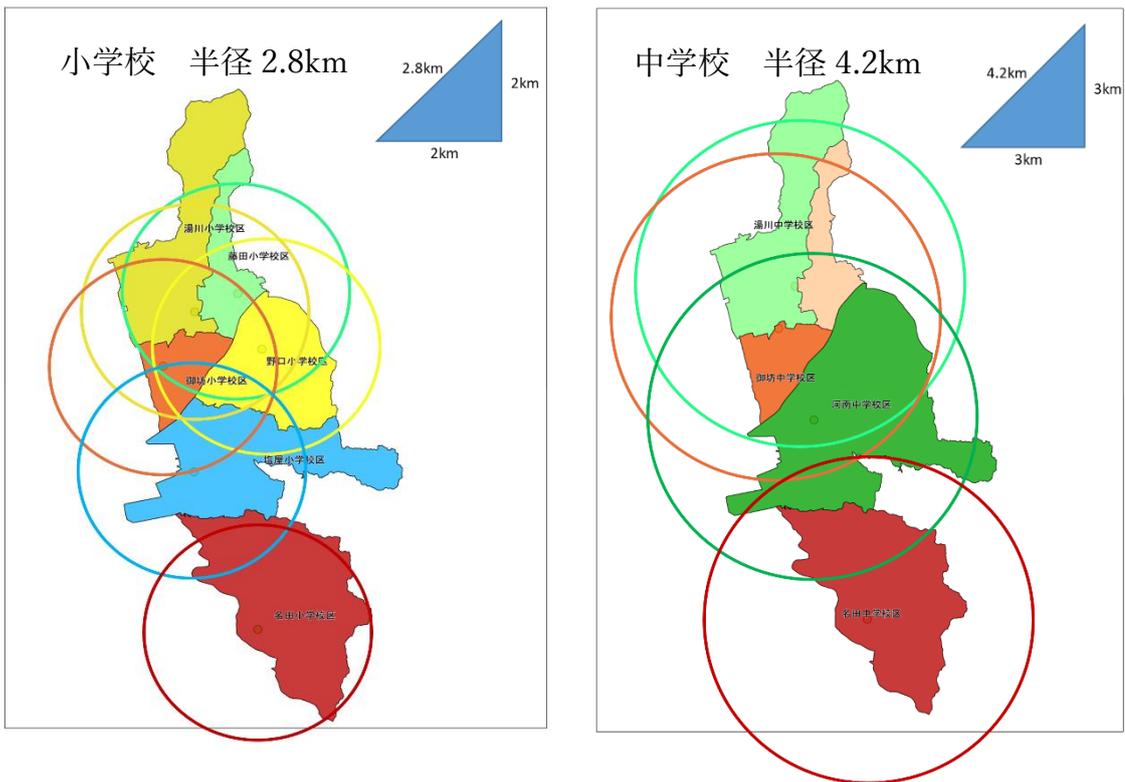
小学校																																		
R7年度	該当校なし					塩屋小	藤田小											該当校なし																
R14年度						名田小	野口小	湯川小											該当校なし															
R17年度						塩屋小	野口小	御坊小											該当校なし															
R27年度						名田小	塩屋小	野口小	藤田小	湯川小	御坊小											該当校なし												
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
規模分類	過小規模校 (5学級以下)					小規模校 (6～11学級)						適正規模校 (12～18学級)						大規模校 統合の場合の適正規模校 (19～24学級)				大規模校 (25～30学級)				過大規模校 (31学級以上)								

中学校																																	
R7年度	該当校なし	河南中	名田中	湯川中	御坊中	該当校なし																											
R27年度	該当校なし	河南中	御坊中	名田中	湯川中	該当校なし																											
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
規模分類	過小規模校 (2学級以下)		小規模校 (3～11学級)					適正規模校 (9～18学級)											大規模校 統合の場合の適正規模校 (19～24学級)				大規模校 (25～30学級)				過大規模校 (31学級以上)						

(5)現在の学校配置

現在の学校配置は、通学距離において小学校 4km以内、中学校 6km以内、通学時間において概ね1時間以内と定めている本市の基準をほぼ満たしています。

※半径については、自宅から学校まで直線では行けないものと考慮し、三平方の定理を用いて算出しています。



(6)各施設の現状

本市財政課が作成した施設老朽化判定(個別施設計画)では、屋根・屋上に早急に対応が必要であるD判定が3校ありました。よって、今後も計画的に改修を進めていき、長寿命化に努めていく必要があります。

### 3 課題と対応について

#### (1)現状と将来推計の分析

学校規模、配置、各施設について分析した結果、現状においては、特に大きな課題等はなく、適正な教育環境が維持できていると考えます。しかし、将来の学校規模では課題が発生する見通しとなったため、今後、何らかの対応が必要となります。併せて、小規模の学校では、教職員の配置が少なくなり、「習熟度別指導が行えない、免許外教科担任の発生」が生じるため、教育面からの児童生徒への影響も考慮する必要があると考えます。

		課題	内容
学校規模	現状	無し	御坊小学校が適正規模校、その他が全て小規模校となっていますが、小規模校におけるメリットがデメリットを上回っており、大きな課題は発生していません。
	将来	有り	小規模校において、デメリットがメリットを上回った場合は、適正な教育環境を維持するための対応が必要になります。 令和 14 年度には名田小学校が、令和 15 年度には塩屋小学校が過小規模校になる見通しであり、適正な教育環境を維持するための対応が必要になります。
学校配置		無し	概ね適正に配置されているため、課題は発生していません。
各施設の現状		無し	屋根・屋上に早急に対応が必要である D 判定が 3 校ありましたが、雨漏り等は即応的に修繕できており、短期的に建替え等が必要な状況ではなく、大きな課題が発生しているとはいえません。

#### (2)課題への対応

将来にわたって適正な教育環境を維持していくため、規模面の課題に対しては、以下のめやすを基本に、まずは小規模校のメリットを最大化させる取組に努めます。併せて、教育委員会内において毎年検証を行い、学校適正配置について具体的な検討などの準備を進めていきます。

学校規模	対応のめやす
過小規模校	複式学級*3が発生し、教育上の課題が極めて大きいため、再編・統廃合に向け、具体的な検討を進めていきます。
小規模校	①小規模校のメリットを最大化させる取組をさらに進めます。 ②学校全体及び各学年の児童生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、必要がある場合には、再編・統廃合に向け、具体的な検討を進めていきます。
適正規模校	対応は必要ありません。
大規模校	本市では現在、この規模の発生を想定していません。
過大規模校	

\*3 複式学級とは、小中学校において 2 つ以上の学年の児童生徒を 1 つに編成した学級のこと。文部科学省の基準では、「小学校の場合 2 学年を併せて 16 人(1 年生を含む場合は 8 人)以下となれば、中学校の場合 2 学年を併せて 8 人以下となれば複式学級を編成することができる。」となっています。

(3)検証方法

再編または統廃合計画の素案策定に進むにあたって、小規模校に関しては(ア)により、過少規模校に関しては(イ)により検証することを基本とします。また、地域等から要望があった場合も同様とします。

加えて、他市町では学校の再編・統廃合にあたって、保護者や地域との合意形成等に長い期間を要しているケースが多いことを踏まえ、適切な時期に議論が始められるよう、必要に応じて第3者機関等を設置し、意見を求めることも検討します。

(ア)学校規模におけるデメリットが、メリットを上回っていないかアンケートにより検証

(イ)校区の未就学児の人数から数年後に複式学級が発生しないかを検証

検証方法の図

